

教師不足への対応のため、特別免許状・臨時免許状の活用などを依頼するものです。

事 務 連 絡
令和4年4月20日

各都道府県・指定都市教育委員会教職員人事主管課
各都道府県教育委員会免許事務主管課

御中

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課

教師不足に対応するための教員免許状等に係る留意事項について（依頼）

臨時的任用教員等の確保ができず、学校へ配置する予定の教師の数に欠員が生じる「教師不足」については、昨年度、初の全国調査を行い、本年1月31日にその結果を公表したところです。

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/mext_00003.html)

各教育委員会におかれては、当該調査でも紹介しましたように、これまでも様々な教師確保に向けた取組をされているところですが、一部の教育委員会からの聞き取りでは、昨年度同様、今年度も依然として厳しい教師不足の状況が発生していると聞いております。

文部科学省としても、これらの取組についての情報収集・横展開を行うほか、学校における働き方改革、教職の魅力向上、計画的な教員採用の促進などの取組を総合的に進めてまいりますので、各教育委員会におかれても、引き続き教師確保に向けた各種取組を進めていただくようお願いいたします。その際、下記に示す事項について留意いただき、教師不足の解消に向けた一層の取組を御検討いただくようお願いいたします。

記

1. 特別免許状の積極的な活用について

特別免許状は、教員免許状を持っていないものの優れた知識経験等を有する社会人を教師として学校現場に迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図るために授与することができる免許状です。特別免許状制度を有効に活用することにより、免許状を有していない多種多様な分野の人材についても教員採用選考の対象として募ることが可能となります。

文部科学省においては、特別免許状の授与について、授与が高等学校や英語、看護といった教科に偏っていることや公立学校での授与が進んでいないことといった課題も見られたことを踏まえ、令和3年5月11日に「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指

針」(以下、「指針」という。)を改訂いたしました。

都道府県教育委員会におかれましては、同指針を踏まえ、博士号取得や、各種競技会、コンクール、展覧会等における実績、教科に関する専門的な知識経験又は技能を有すると認められる資格を有する者等に対して積極的に授与が行えるよう基準の緩和をすることに加え、当該基準や申請手続の周知、特別免許状を活用した教員採用実績(学校種・教科別)や採用計画(数値目標を含む)の公表等により特別免許状を活用した入職について透明化を図るなど、積極的に制度をご活用いただきますようお願いいたします。

また、小学校における「教師不足」が深刻化している状況を踏まえ、特に小学校教諭の特別免許状の授与に当たっては、授与候補者の専門的な知識経験等に基づく複数教科の授与や、小学校高学年における教科担任制の推進を見据えた専科指導の対象教科(例えば、外国語、理科、算数及び体育)の授与についても、積極的に検討をお願いします。

2. 臨時免許状の適切な授与について

他に有効な普通免許状を有する者を合理的な範囲の努力により採用することができず、都道府県教育委員会が必要と判断した場合には、これらの者に対して臨時免許状を授与することも考えられます。

例えば、深刻化している小学校における教師不足への対応として、中学校教諭の普通免許状を所持する者に小学校の臨時免許状を授与する、過去免許状を取得したものの免許状の未更新により免許状が失効又は休眠状態となっている者に臨時免許状を授与することなどが考えられるところであり、当該免許状の趣旨を踏まえつつ、適切に対応いただきますようお願いいたします。

また、臨時免許状を授与する手続についても、申請から授与までの手続が速やかに処理されるよう、提出書類の効率化なども含め、改めて授与手続の迅速化に向けた検討をお願いいたします。

3. 教職経験のない者を採用する際の研修について

特別免許状・臨時免許状をもって採用される者については、一般的に教職に関する知識・技能に通じていないことが想定されることから、採用前後に、必要な研修を実施したり、促したりすることが考えられます。このような教職経験のない者を採用する各都道府県・指定都市教育委員会等においては、独立行政法人教職員支援機構が提供しているオンデマンド研修動画「校内研修シリーズ (<https://www.nits.go.jp/materials/intramural/>)」等の活用も含め、適切な研修を企画・実施するようお願いいたします。

なお、文部科学省では、令和4年度予算において、教員免許状を保有するものの、教職には就いていない者(いわゆるペーパーティーチャー)や、特別免許状をもって採用される者に対し、円滑な入職を支援するオンライン研修コンテンツの開発するための経費を計上しているところであり、事業の進捗を踏まえつつ、適時情報提供いたします。

4. オンライン説明会の開催について

上記について、下記のとおり、説明会を開催いたしますので、御参加くださるようお願いいたします。

日 時：令和4年4月22日（金）10時00分（30分程度）

場 所：WEB会議（Webex 利用）

【Webex 接続情報】

URL <https://mext-gov.webex.com/mext-gov-jp/j.php?MTID=m0c7cd2c1a68e950d886e00617f942d85>

ミーティング番号 2644 058 0707

パスワード 0422_Mext （数字で0422、アンダーバー（半角）、大文字M、小文字ext）

対 象：各都道府県・指定都市教育委員会教職員人事主管課長、各都道府県教育委員会免許事務主管課長等（代理参加・複数名参加も可、事前申込は不要）

担当 文部科学省 総合教育政策局 教育人材政策課

【全般・教師不足に関すること】

企画係

TEL：03-5253-4111（内線 2456）

E-MAIL：kyoikujinzai@mext.go.jp

【特別免許状・臨時免許状に関すること】

教員免許企画室免許係

TEL：03-5253-4111（内線 3969）

E-MAIL：menkyo@mext.go.jp